

富士市議会議員 笠井 浩 様

富士市長 金指 祐樹

文書質問について（回答）

令和 8 年 4 月 15 日付け富議発第 5 号による文書質問について、次のとおり回答します。

記

1 国際情勢による石油供給不安について

市としてどのように情報収集しているか。国・県・関係機関からの情報共有はあるのか伺う。

中東情勢悪化による影響についての情報収集は、各部署において、国や県、業界団体、報道等から得られる関連情報を収集しており、富士市中東情勢対応本部会議を通じて情報共有を図っています。

国からの情報については、産業交流部の職員が、経済産業省を 3 月 23 日に訪問し、原油やナフサの輸入状況、国内産業への影響等について情報収集したほか、国への派遣職員や各省庁のウェブサイトを通じて外交状況や物資の安定的な供給確保の対応状況、供給の偏り・流通の目詰まり解消案件などの情報を確認しています。

県からは、4 月 16 日に開催された中東情勢に関する庁内連絡会議の資料等の提供を受けています。

2 市内事業者への影響把握について

重油・シンナー等の石油由来製品の供給遅延・不足に関する、市内事業者からの相談件数を伺う。市として、影響の実態を把握するための調査を実施しているか、また実施する考えはあるか伺う。

現時点では、市の所管窓口に対して、市内事業者から直接的な相談はありませんが、Beパレットふじにおける事業者相談などの際に、事業者に対して影響等について状況の聞き取りを行っています。

市長や職員が企業訪問を行う際にも中東情勢に関するヒアリング等を行っており、各業種・分野の現況については次のとおりです。

## 【製造業】

製紙	包装用フィルムや薬品、副資材が確保しづらくなっている。原材料費が高騰している。
化学	原料の調達に大きな影響が出ており先が見通せない。自社製品の減産により、半導体や紙パルプ、洗剤などの産業への影響が出る。
食品	包装用フィルムの確保や、更なる値上がりが懸念される。
金属加工	ヘリウムガスや薬剤の確保が難しく、今後受注できなくなるおそれがある。

## 【農林水産業】

農業	重油価格の高騰や確保ができるか心配である。
林業	梱包用資材、ビニール、ネット、支柱などの受注が停止し始めている。ボイラー、機械等の燃料費が高騰している。輸送コストも上昇している。
水産業	田子の浦漁協では漁船の燃料不足により出漁制限を行ったが燃料確保の見通しが立ったため4月20日から解除した。

## 【建設業等】

土木	アスファルト合材は材料確保できそうだが、調達価格が上がる。区画線で使用するプライマー（接着剤）が入手困難となっている。
建築	手洗いカウンター等の衛生機器類は一部メーカーで既に受注停止している。防水工事で使用する塗料が入手困難となっている。
水道・管	ポリエチレン管・硬質塩ビ管が出荷制限となり始めている。ポンプ等を稼働するため、原油高による電気料の値上げを懸念している。

全国の各商工会議所等においては、中東・ウクライナ情勢や原油価格の上昇等を受け、「特別相談窓口」が設置されています。富士商工会議所に寄せられた重油・シンナー等の石油由来製品の供給遅延・不足に関連する市内事業者からの相談は数十件程度であり、主に資材等の原材料価格の高騰に関する内容となっています。

こうした状況を踏まえ、企業訪問や相談対応の機会を捉え、今後も各業種への継続的な聞き取り調査を実施し、仕入れ状況や価格動向等について注視しながら、市内事業者への影響の把握に努めていきます。

### 3 操業継続が困難となっている事業者への支援について

現時点で市が講じている支援策（金融支援、相談窓口、国・県制度の案内等）で操業継続が困難となっている事業者が対象となるのはどのようなものがあるか。今後、供給制約が長期化した場合の追加支援の検討はしているか。市として、倒産リスクの高い事業者への個別支援を行う予定はあるか。

市では、売上減少や原油高騰に伴うコスト増、営業利益率の低下が見られる中小企業を対象に、経営安定関連保証（セーフティネット保証）の認定を行っています。認定を受けた事業者は、信用保証協会の保証付き融資において、保証枠の拡大や保証料率の軽減等が適用され、融資を受けやすくなります。このほか、経済変動対策貸付資金として、

県と連動し、売上や粗利益が減少している中小企業者等の経営安定化に必要な設備・運転資金を貸し付けた金融機関に対し、利子補給金を交付しています。

引き続き、国や県の動向を確認しつつ、商工会議所・商工会・金融機関への継続的な聞き取り調査を実施し、国や県の対応に合わせて追加支援策の検討を進めていきます。

倒産リスクの高い事業者への個別支援については、まずBeパレットふじの相談窓口で状況を確認し、適切な指導助言を行い、必要に応じて県や金融機関等の相談窓口につなげるなど、迅速に対応していきたいと考えています。

#### 4 市の危機管理体制について

今回の事態を受けた市内連携（産業政策部門・危機管理部門等）の状況を伺う。市直営の施設において石油製品を燃料としている場合、その稼働が停止するおそれが考えられる。もし市の施設（例：富士市斎場、新環境クリーンセンターなど）が稼働を停止すれば市民に甚大な影響を及ぼすと考えるが現在の状況と市内連携の状況を伺う。

中東情勢における本市の市民生活や地域経済への影響について確認し、必要な対応を検討するため、富士市危機管理規程第4条に規定する危機対策本部に準ずるものとして、市長を本部長とする第1回富士市中東情勢対応本部会議（出席者は全ての部長ほか）を4月17日に開催し、各部が収集した所管施設や企業の状況等を共有しました。

各部の報告から、現状として市の施設の稼働に影響はないことが確認されました。

今後も市内連携を図るとともに、必要な支援について対応できるよう体制を整えてまいります。